

## ☆NISA（ニーサ）〔少額投資非課税制度〕☆

NISAとは、少額投資非課税口座（NISA口座）を開設して上場株式や株式投資信託などを購入した場合、そこから得られる配当金や売買益等について一定額を非課税にする制度です。この制度が適用されない場合、「上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率10%〔10.147%〕」は廃止されるため、本則税率20%〔20.315%〕が適用されます。

NISA口座開設期間は、2014年1月から2023年12月までの10年間です。

購入できる金額／非課税枠は一人年間100万円迄で、非課税期間は5年間です。非課税枠の未使用分を翌年に繰り越すことはできません。

NISA口座で購入した上場株式等はいつでも売却ができますが、売買益を非課税とするためには、原則として購入した年の1月から起算して5年以内に売却する必要があります。

非課税期間5年間が終わると、NISA口座の上場株式等は特定口座や一般口座等の課税口座に移り、その後の配当金や売買益等は課税されます。または、引き続き、NISA口座で翌年の非課税枠100万円を利用し、そのまま保有し続けることもできます。

なお、NISA口座は、一人につき1つの金融機関でしか申し込み、開設できません。重複してお申し込みがないようご注意ください。万が一、複数の金融機関で申し込んでしまった場合は、いずれか一つの金融機関をお選びいただき、直ちにその他の金融機関には開設申込の取消しを申し出てください。

非課税対象	上場株式や株式投資信託等の配当金や売買益
非課税投資枠	毎年100万円まで (翌年への繰り越し不可)
期間	5年間
投資総額	最大500万円まで
NISA口座開設期間	2014年から2023年までの10年間 (毎年100万円ずつ非課税枠の設定ができる)
NISA口座開設要件	20歳以上

詳細につきましては、各担当者までご連絡ください。

## ☆コラム（飯島のつぶやき）☆

### 9月の経営維新

今年の1月より自社内でスタートしました経営維新（中期経営計画立案会議）ですが、おかげさまで、毎月開催することができ、特に9月はご要望が多いことから、臨時に2日追加し、3回開催します。既に10月開催も満員となっている状態です。

最近では、東証一部の上場会社からの問い合わせもあり、定期的に部門ごとで経営維新に参加いただいております。

目標管理すなわち達成管理の仕組みの重要性和「経営者とは?」「経営とは?」についても掘り下げていきます。

まだ出席されていない方、是非一度体験してみてください。必ずや「もっと早く参加すればよかった」との感想をいただくこととなります。

### 村上有子先生の脳力弁当

経営維新の昼食は毎回料理研究家の村上有子先生の「脳力弁当」をお出ししています。

この脳力弁当は、脳の働きを良くする食材とその組み合わせで作られる村上先生のオリジナルレシピです。

最近では、この弁当目当てにお申込みをいただくこともあります。

なお、村上先生は今月8日（日）7:00~7:30 TBSテレビ「健康カプセル!ゲンキの時間」お疲れサマーの正体~腎臓と脱水の危ない関係~に出演されます。

### 夏休みのお知らせ

当事務所は7月~9月にかけて夏休みをとることになっています。飯島:9/19~9/25、内村:9/13、松本:9/13、山本:9/6・19・20、星野9/19~20お休みをいただきます。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、リフレッシュしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

### 今月の一言

#### 『量は質を生む』

「質より量」という言葉は通常はまかり通ります。

しかし、「三人寄れば文殊の知恵」ということわざもあるように、凡人でも三人で集まって相談すれば、文殊菩薩に劣らぬほどよい知恵が出るものです。

大勢でディスカッションすることは大いに意味があることです。多くのアイデアの中から選ぶことができればより良い効果が生まれます。

そのためには、頻繁に会議を開催する癖をつけることが肝要です。